

漁業経済学会 短 信

第 3 2 回 大 会 案 内 特 集

第 3 2 回大会シンポジウム

「現代の漁協の性格と機能」 Part-Ⅱ

戦 後 漁 協 の 展 開 過 程

秋 山 博 一

問題の提起

1. 漁協組合員は漁協への依存心が強く参加意識が欠除している。反面では、利己主義、功利主義が強く、漁協を都合のよい利用機関と

としてみるようになった。何故、そのようになったのか。

2. 漁協は、漁民空間のなかで、相対的独自性をもち、職員は漁民集団のなかで相対的異質性をもつようになったが、何故そのようになったのか。

3. 漁協信用事業は制度融資なくしては存在し得ない状況にあるが、これは、漁協系統組織にとって何を意味するのか。

以上3つの傾向と意義は1つの体系の各部分を示すものである。その体系とは、国家により管理され、限定的な意味をもつ自主性が尊重される体系である。

単位漁協の変質

漁村の都市化、観光地化及び漁家の空洞化により、村落共同体の一員として存在していた家父長的家族制度に基づく漁家はなくなり、協業的労働形態を普遍的としていた漁家経営は装備の充実により単独操業が普通となり、かくて、本来的に協同的であった漁家は存在しなくなった。

一方、年令階梯別操業形態が強い傾向として

目 次

第 3 2 回大会案内特集

シンポジウム「現代の漁協の性格と機能」

Part-Ⅱ

戦後漁協の展開過程

秋山博一……………1

経営危機下における中小漁業の現状と役割

廣吉勝治……………2

現代の漁協運動の目的と課題

島 秀典……………3

漁業協同組合と水産政策

赤井雄次……………5

第 3 2 回漁業経済学会大会のお知らせ…7

事務局報告

日本学術会議関係の選挙結果について

……………9

進んでおり、漁協はこれに対応せざるを得なくなろう。いわゆる「むらづくり」資源管理型の陸上版。

専門家集団の形成

漁協経営の合理化、効率化運動、制度融資の実施過程等を通じて漁協系統内に専門家集団が組織され、体系化されてきた。職員出身役員の増大がこれを示す。一方、系統組織の近傍に各種の団体（協会など）が50年以降急速に設立され、官僚の進出が目立ってきた。こうして、国家と融合し、同時になお自主性をもつ体系が完成されつつある。

農中を頂点とし、信漁連を中核とする漁業金融体系

制度金融の圧倒的比重、再預け転貸方式の貫

徹、金融自由化の危機感から推進される統合信用部の進出。形態の整備、信漁連との一体化、内容の事実上の国家資金化。かくて、国家と融合し同時に……の実態化が進んでいると見る。

以上の結語として、運動の目標は何かが問われることになるが、未だに明らかでない。

(注) 下記の小論を読んでいてくれれば幸いです。

1. 「漁業制度改革の理念について」学会
短信 83' 5月 №40
2. 「私の漁協職員論」漁協経営 83
№245 漁協センター刊
3. 「漁協運動の活性化を求めて」季刊
くみあい 85' №3 全漁連刊
4. 「貧しさからの解放」水産世界 85
2月号

経営危機下における中小漁業の現状と役割

廣 吉 勝 治

(1) 中小漁業が、わが国漁業の物的生産の主要な担い手であり、相対的に多大な漁業就業の機会を保障してきた事実になお変わりはない。もちろん物的には底曳きや旋網など一部業種における上層経営のより大きな発展という状況はあったが、全体として高度な生産手段投資と労賃水準の上昇と労使関係の一定の「近代化」をとおして、その地位を確保してきたところに今日の問題を考える出発点がある。高度成長期は、階層的には中下層経営、業種的にはイカ釣りのような限界業種の著しい発展が中小漁業全体の企業化・自立化を推進する牽引力となったことは云うまでもない。

じつは、高度成長期のようなかたちで中小漁業の「近代化」が進行することについては、沿岸漁業の場合と同様、60年代初頭にはほとんど期待も予想もされていなかった。過剰投資の危険性の指摘、「単一型」より「転換

型」（複合型）による経営の組織化と多角化、というのが近代化の内容であった（「漁業の基本問題と基本対策」）。目指そうとした方向とは異なった漁業展開、ここにも今日の問題の克服を困難にしている一因がある。

(2) 中小漁業における基本的問題は、漁場の可及的拡大が不可能となったこと、魚価の安定的推移とコスト安という価格体系が崩壊したこと、漁村との結合において汲出し得た労働力基盤が崩壊していること、これらの高度成長期漁業の発展条件が失われつつあるなかで新たな中小漁業展開の方向を模索しなければならないところにある。いまや経営危機救済では済まない状況にある。

中小漁業経営の現状をみると水揚げを上回る漁業支出の増大が依然として続いており、CPU低・航海日数延長・賃金率低下と

の悪循環を招いている。緊急融資の肥大化が融資事故率の多発を招き、負債整理資金や減船補助が借金経営を助長しても止めるわけにはゆかない状況にある。節約、省エネ、省資源型漁業への移行は基本的になく、かつての展開の反省はあまりみられない。政策的にも、“イカ流し”や“海まき”転換に見られるようにスクラップ&ビルド政策になお未練をもっている状況である。

- (3) 高度成長期以降の分析視点は、特殊な漁業部門が経済成長過程で、国独資の生産力再編をふくみつついかに同化・変貌を遂げたかに向けられていた。技術革新による大型化・省力化の近代化投資がいかに進んだか、漁業労賃の社会平準化と労働市場拡大を指標として近代的労資関係はどのていど確立されたか、利益率、賃金率の業種間・階層間格差はいか

に縮小したか、自営業＝賃労働の並存関係はどう変化したかなど、いわば「格差」分析に終始したきらいがあった。もちろん、この分析過程では労働市場拡大の限度、船頭制雇用の再編、近代化・平準化の限界性など様々な漁業の特性が析出されはした。

しかし、今日の中小漁業問題は、従来のごとき格差二重構造問題の分析、近代的関係への改善論にとどまらない。中小漁業の存立方策そのもの、安定的雇用条件と労働力の確保、地域問題発生への対処などが重要視されてきている。

構造的な問題として捉えることを前提に、政策・制度レベルの提起を含めて新しい視点提起の必要性を痛感する。業種別漁協の在り方を考える場合も、この検討課題を欠落させることはできない。

現代の漁協運動の目的と課題

島 秀 典

- (1) わが国における協同組合論は、これまで近藤康男氏の協同組合論を主軸に論議されてきた。近藤氏は、『協同組合原論』(1934年)において、協同組合をはじめて資本主義経済との関連で把握し、その客観的役割が、資本主義的企業形態の商業資本に代立して流通過程を組織化することによって商業資本と商業利潤を節約することにあるという有名な「商業利潤節約説」を構築され、協同組合主義の幻想を打ち砕かれた。そしてさらに近藤氏は戦後、『続・貧しさからの解放』(1954年)において、協同組合が独占資本主義のもとで「商業利潤の節約」機能すら否定され、独占資本への奉仕者、その手先となり、農民や漁民の貧しさを固定する役割を果しているとする「独占資本奉仕説」を展開され、農漁協関係者に暗い側面をまともに見つめる勇気をも

つよう叱咤された。このように「近藤理論」は、戦前戦後と一貫した理論体系によって協同組合論の頂点を極めたのであるが、しかしこの理論は確かに協同組合の機能についてきわめて鋭い理論考察を加えたものの、協同組合の本質、すなわち主体的役割の理論考察が機能論に比べて若干弱かった点が弱点であった。この弱点を突いたのが美土路達雄氏の「協同＝協業説」であった。「美土路理論」の最大の長所は、「近藤理論」の客観的分析がいかに正しくとも、農協運動者の真剣な悩みと努力に対し筆は軽きに失していたとして、彼らに将来の指針と展望を与えるべく、協同組合の自主性・主体性に力点を置いた理論構築に努力された点にあった。しかし、それを「協同＝協業説」によって論証しようとしたところに無理があった点は多くの否定的な

意見によってすでに指摘されている通りである。とはいっても、美土路氏の意図された協同組合の主体性論については、現在において十分に検討されてしかるべき価値あるものでありこれを正しい理論の上に再構築していくことがこれからの課題ではないかと考えるのである。

- (2) このように協同組合の2大理論を基本的に整理してみると、美土路氏の「近藤理論」批判の最大の拠り所であった協同組合運動とは一体全体何ぞや、その目的とは如何なるものかというまったく根本的な疑問にぶつかってしまうこととなってしまった。残念ながら美土路氏は協同組合運動について、近藤氏と同様「被圧迫階級の解放運動の一分野」と捉えただけで終わってしまっており、その目的の明確な規定については農協運動者に満足のいくようなものを提示してはくれなかった。こうした協同組合運動の目的に関する不十分な位置づけと解明が実は「近藤理論」をこれまで乗り越えられなかった一要因であったと考えられる。したがって目的研究は、戦後の協同組合論の理論水準を引き上げる一つの突破口として位置づけられるように思われる。そこで本報告では、協同組合運動の目的について、就中現代の漁協運動の目的について検討することを基本課題とする。

- (3) ところで、現代の漁協は、石油危機、2000カカリ、魚価低迷の三重苦の中で総じて危機的状況にあり、明日への展望をも見い出せない様相にある。こうした状況の中で唯一危機打開の方策として「資源管理型漁業」の実現に向けての「上から」の働きかけや期待が非常に高まっているが、これに漁協が多大な期待をよせ、そこに現代の漁協運動の目的を求めることはきわめて不安であり、運動の何たるかを見失う恐れがある。漁協運動とは、本来足もとからの、組合員の動きである。つまり、漁協運動とは何か、その存在意義、目的、理念、本質あるいはそれを達成するための具体的な方策、手順などの確立が今日ほど強く要請されている時はないにもかかわらず、それ

が必ずしも明確でないところに危機的様相を一層深刻にしている一要因があると考えられる。

- (4) そこで私は、漁協運動について次のように整理して考えてみた。第1に漁協とは、資本主義社会における経済的弱小者である漁民の生産と生活を守り発展させるための相互扶助組織である（漁協の本質）。第2に、この目的を達成するために、漁協は組合構成員（職員も含む）の人的結合に基づき民主性に立脚して種々の働き（機能）を行う（漁協の協同組合としての主体性）。第3に、しかしこの働きは、資本主義の高度の発展にともないきわめて多面化してくるわけであり、漁協は直面する諸問題一つ一つに協同組合の主体性と民主性に基づき積極的に取り組み、解決をはかっていかねばならない（漁協の協同組合としての主体性の蓄積）。このように漁協は、問題一つ一つの主体的な取り組みの地道な積み重ねによって、協同組合としての主体性の力量を蓄積していくことができるのである。そして、こうした主体性の力量の蓄積があってはじめて、漁民の生産と生活を守り発展させるという協同組合としての漁協の存在意義も明確になってくるのである。つまり、現代の漁協運動の目的とは、「漁協構成員が人的結合に基づき民主性に立脚して独占資本支配体制に対抗して協同組合としての主体性の社会的経済的力量を蓄積していくことである」と定義づけることができる。このような定義づけによって、漁協が資本主義のもとで一定の役割を担いつつ、資本主義の「文化的遺産」（レーニン）として社会主義に引き継がれ、漁民をその担い手足りうる主体に導く重要な役割を発揮する歴史的存在であることが明確となり、協同組合の運動の水準を高めることの有意性がはっきりしてくるのである。だから、漁協構成員が漁協の主体性の力量を蓄積するために如何なる努力を果しているのか、その科学的解明が現代の漁協運動の議論において欠かすことのできない課題であることを

強調したい。

- (5) それでは、漁協の主体性の蓄積の有様、すなわち漁協運動の目標とは如何なるものであろうか。戦前の目標はきわめて単純明快で、前期の商人資本への対抗と排除であって、その具体的な有様として共販運動が著しく展開され、漁協は協同組合としての主体性の力量を大いに蓄積した。しかし戦後の目標はきわめて複雑で、基本的には独占資本支配体制への対抗ということであるが、その具体的な有様は未だはっきりしない。この点が本報告の一つの検討課題であるが、唯、いまいえることは、漁協運動の目標を「資源管理型漁業」一つに絞り込んですべてが解決されるが如き幻想を抱いてはならないということであり、目標がきわめて多様化している現状にあって、漁協は独占資本支配体制への対抗という「大きな目標」に向って沢山の「小さな目標」を主体的・積極的に解決していかなければならず、それに対応しえるだけの包括的機能を必要とされているのが現代の漁協運動の大きな特徴ではないかということである。
- (6) しかれば、このような目標の多様性に対応しえる包括的機能が期待される漁協の今日の様相は如何なるものであろうか。現状をみる限り、一方には部落組合、漁業権管理組合という漁協運動の立ち遅れた漁協群があり、他方

には規模拡大組合にみられる漁協運動の軌道修正を必要とする漁協群があるというように、漁協運動の組合間較差があまりにも著しく、独占資本支配体制に対抗するというには、漁協運動の基礎形成がきわめて不十分であるといわざるをえない。したがって、いまもつとも必要とされるのは、漁協運動の基礎形成である。このためには、漁協が協同組合としての主体性の蓄積をはかっているといえるかどうか、自らの自己点検をする必要があろう。その意味で「自己点検」が現代の漁協運動の第1目標とされてしかるべきであり、この自己点検を通して各自漁協の弱い部分を確認し、それを基本的に横の結合の拡大＝連帯の方向の運動展開によって克服していく努力をすべきであると思う。こうした漁協運動の方向と手順があつてはじめて、独占資本支配体制に対抗していく「大きな目標」が漁協内部に確立していくものと思われる。

- (7) 最後に、漁協は、このような自己点検に基づき主体性の力量を蓄積していくためには、具体的どのような取り組みをすすめるべきか、これが今後の漁協運動の課題であり、このときにはじめて資源管理型漁業論や営漁計画論が重要な検討課題として組上にのぼってくるものと考えられる。

漁 業 協 同 組 合 と 水 産 政 策

赤 井 雄 次

1 漁業協同組合の意義と役割

- (1) 前年のシンポジウムで検討された課題
前年のシンポジウムで論議された漁業協同組合の意義、役割についての課題を整理すると次のとおりである。

漁協組織論（地域論、類型論）

〃 指導論（理念、運動論、施策論）

漁協機能論

〃 経営論

- (2) 協同組合理念と協同組合法

わが国の各種協同組合法は、戦後の民主化の風潮を背景に立法化されたものである。

協同組合は人的結合のものと組織であるが、時代の推移とともにその主要な目的も

変化することとなる。

協同組合設立運動→法制化(理念の固定化)→{保護規制}→{主体性の維持・法への従属性}→新理念の展開

各協同組合法の成立年次, 法の目的は次のとおり。

○農協法(S 2 2 . 1 1 . 1 9)

農民の協同組織の促進・生産力の増進

経済的・社会的地位の向上

○水協法(S 2 3 . 1 2 . 1 5)

漁民・水産加工業者の協同組織の促進
経済的・社会的地位の向上, 水産業の生産力の増進

○中企法(S 2 4 . 6 . 1) (中企団体組織法(S 3 2 . 1 1 . 1 5)

中規模業者(商, 工, 鉱, 運, サービス等), 勤労者の相互扶助の精神に基づく協同事業の組織

○消費生活協同組合法(S 2 3 . 7 . 3 0)

国民の自発的生協組織の発展, 国民生活の安定, 生活文化の向上

(3) 水協法及び水産関係法での漁協の役割
水協法 1 1 条で漁協の行う事業種類を次のように定めている。

- 信用, 購買, 販売の事業
- 水産動植物の繁殖保護
- 漁場利用施設
- 漁港, 魚礁等漁業に必要な設備
- 遭難防止, 救助等の施設, 漁船保険
- 組合員の福利厚生施設, 教育知識の向上
- 団体協約の締結
- 共済事業

他の水産関係法による漁協の行う事業は次のとおり多様である。

- 漁業法: 漁業権の管理, 行使規則の実施
- 沿岸法, 漁特法: 事業計画, 事業実施
- 沿整法: 特定水産物育成事業(育成水面)
- 漁港法: 漁港修築施行者たり得る管

理会委員

- 金融関係法: 近代化資金, 沿岸改善資金, 公庫資金

- 漁災法: 漁協=組合員

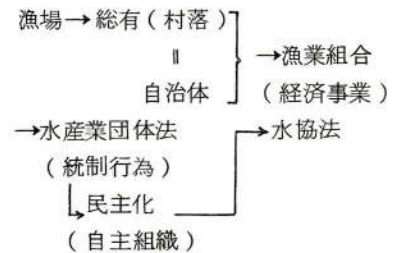
2 漁業協同組合と政策のかかわり

(1) 漁協が政策補助機関

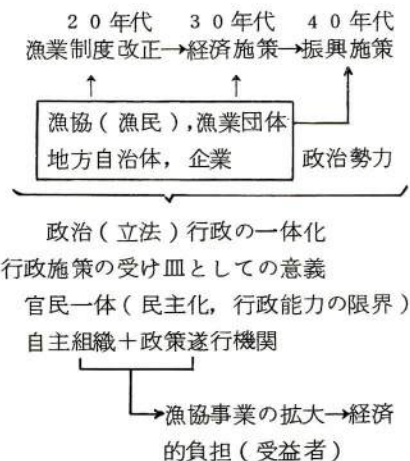
漁協は水協法に定めてあるとおり, 地域または業種による漁民の自主的組織であるが, 他方漁協が水産関係法によって, 国または地方自治体の行政補助機関としての役割を担っている。

もつとも重要な役割は, 漁場管理であり, これは漁協組織のルーツを形成するものである。また, 漁協組織は水産政策に対する各種提言, 要求を掲げつつ, 各時代に沿って政策の実現を獲得した。この結果, それぞれの政策実現を自らの手で実施しなければならぬものが多くなった。

○地先漁場の管理



○政策提言による結果



(2) 自主組織としての理念の退化

- 行政補助業務の増大
- 補助事業への傾斜
- 自主事業の縮少
- 漁協理念の退化

3 今後の漁協の方向

(1) 漁場管理事業

漁協の主要な役割である漁場管理について現在の体系を再整理する必要がある。特に調整委員会の役割の見直し。

国→都道府県への委任→調整委員会→漁

協＝漁業権管理

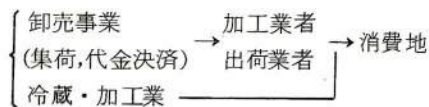
調整規則
(許可)

- 漁場保全，資源の維持増大（資源保護法等）
- 公害規制，産業開発対応
- 遊漁規制
- 沿岸振興対策（沿整事業，栽培事業）

(2) 経済事業

漁業経営と直接結合する事業の方向づけ，特に市場業務を中心としている販売事業の軌道修正

- 現在の共販事業



今後の動向

- 消費地への販路拡大
(協同組合間提携)
- 地元加工業者（水産加工団体）との提携

- 購買事業，信用事業（省略）
- 漁業自営：自営の意義の再検討
漁業経営のためか，組合員のためか

(3) 指導事業

- 行政補助事業と自主的事业の分離
- 自主的指導事業の確立
生産，経営，製品，販売の指導
就業，所得等の指導
- 組織指導
組合員の再確認とニーズの掘りおこし
同種漁協の事業統合

(4) 漁政活動（行政補助機能からの脱却）

- 地域水産協同組織
漁協組か水協組か→水協法の改正
- 地域的連携運動
地域人的組織との連携（生協，農協，市民団体等）
- 行政補助事業の負担金要求
- 漁協組織を守る運動
後継者対策—地域水産業の見直し
漁協職員の社会的，経済的地位の向上

第32回 漁業経済学会大会のお知らせ

学会事務局

1. 会場 日本大学経済学部 本階2階
大会議室

〒101 東京都千代田区三崎町
1-3-2
電話 03(293)5081

道順および大学構内案内

国鉄中央線水道橋駅下車、徒歩3分
地図参照のこと。



2. 日程

- 6月1日(土) 午前10時から
一般報告
- 6月2日(日) 午前9時30分から
シンポジウム
「現代の漁協の性格と機能」

Part - II

- 総会 6月1日 午後1時～2時

3. 配布資料

当時の配布資料は、各自70部ほど御用意下さい。

4. 大会運営

事務局および大会の準備、編集担当常任理事を中心にして、その他理事各位の協力のもとに行います。

5. 懇親会

6月1日 午後6時より本館2階大会議室(大会会場)で行います。
会費 3,000円

6. 大会参加費

2,000円(レジメ代を含む)

7. プログラム予定

- シンポジウム・テーマ「現代の漁協の性格と機能」
「戦後漁協の展開過程」

秋山 博一

- 「経営危機下における中小漁業の現状と役割」

廣吉 勝治

- 「現代の漁協運動の目的と課題」

島 秀典

- 「漁業協同組合と水産政策」

赤井 雄次

司会 米田一二三 榎 彰徳

- 一般報告

5月8日現在申し込みのあった一般報告演題は次のとおりです。

- 「明治期におけるブリ網経営の展開と漁場利用」

伊藤 康宏

- 「明治34年漁業法の成立過程」

石川 宏

- 「昭和前期における動力漁船導入の意義
—北海道道東地域の事例から—」

足立 泰紀

- 「ホタテ貝漁業の共同化」

境 一郎

- 「北海道における沖合底曳網漁業の拡大過程」

板倉 信明

- 「漁民にとっての真の漁業権を再生するための考察」

水口 憲哉

- 「マイワシの漁獲と飼餌料需要」

多屋 勝雄

◎全国理事会等の日程

- 全国理事会

5月31日(金) 午後5時から

日本大学経済学部本館2階中会議室

- シンポジウム報告者検討会

5月31日(金) 午後2時から

日本大学経済学部本館ゼミ室

○学会奨選考委員会

5月31日(金) 午後2時から

日本大学経済学部本館ゼミ室

日本学術会議関係の選挙結果について

1. 日本学術会議への漁業経済学会選出の「会員候補者」・「推薦人」の選挙は、理事・幹事の郵送投票によって行われた（「選出規程」は短信№45記載）。

2. 2月12日：投票締切，13日：開票の結果，下記の諸氏が選出される。

会員候補者（水産学） 長谷川 彰
（次点 高山隆三）

推薦人（水産学） 鈴木 旭
（地域農学） 中井 昭
（次点 平沢豊・高山隆三）

3. 選出された3氏より「承諾書」を頂き，2月末日の期限までに，必要な登録手続きを行い，日本学術会議によって受理された。

以上

選挙管理委員会・常任理事会



学会短信№46

1985. 5.

事務局

〒108 東京都港区港南4-5-7

東京水産大学内

電話 03(471)1251

MEMO